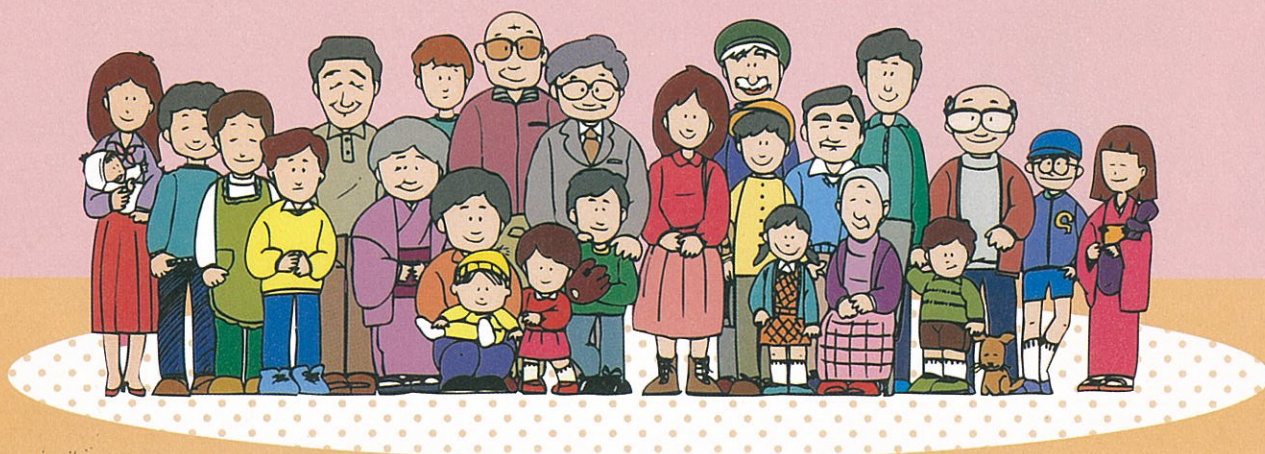


行ってみよう

聞いてみよう

地域のお茶の間ふれあいサロン

ふれあい サロンも つくりませんか



社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

ふれあい サロンってどんな場所？

「ふれあいサロン・子育てサロン」は、地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人とを結ぶふれあいの場として、地域の皆さんが運営するサロンです。

サロンでは、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり外出やミニコンサートを開くなど、多種多様な活動を楽しんでいます。町田市社会福祉協議会では、サロンをとおして地域の中で人と人との輪が広がることにより、誰もが安心して暮らせることを願い市民のみなさんと一緒にサロン活動に取り組んでいきます。

子育てに悩んでいるの。
同じように乳幼児を
抱えている方や、子育て
経験者の方とおしゃべり
をしてほっ
としたいなあ。



高齢でひとり暮らし。
近所の方とお話し
できる場があれば
行きたいなあ。



家の近くに、
福祉サービスや
地域の情報が
得られる場所が
あればいいね。



引越してきたばかりで
近所の方との付き合いが
ないんです。ここには
どんな方が住んでいる
のかしら？



特技や趣味を活かして
みんなで一緒に
楽しめる場は
ないかしら？



このような
方たちのために
行う活動が
ふれあいサロン
なのです！

ふれあいサロンを始めるにあたって 検討していただきたいこと



1. 場所 (個人宅、地域の集会所、公共施設の集会室など)
2. 運営 (ふれあいサロンに興味のある方でしたらどなたでも始めることができます)
3. 内容 (おしゃべり、ゲームや歌などのレクリエーション活動
手芸や工作などの作品づくり)
4. 費用 (お茶菓子代の実費など)
5. 活動回数 (サロンを運営する方々が、無理のないよう
活動できる範囲で 例：月1回など)

決まったら…
↓

参加者の呼びかけ

- チラシやポスター等で地域に呼びかけ

そしていよいよ…
↓

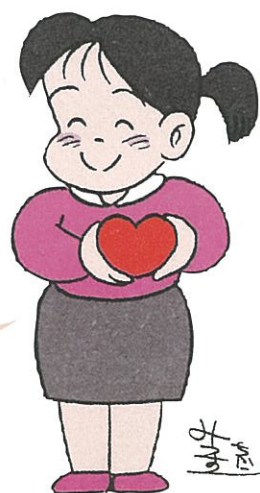
ふれあいサロン第1回目の開催

- 活動に慣れ、参加者の中から「こういうことをしてみたい」という意見が出てきたら、一緒に活動内容を決めていきましょう。

ふれあいサロン活動を 楽しく安心して続けられるよう 社会福祉協議会が支援します

- ふれあいサロン活動を始める際の相談
- 関係機関や福祉施設等との連携や専門職員の協力依頼
- ふれあいサロン保険の加入
- 町田ボランティアセンターにご登録いただいている、
さまざまな特技をお持ちの方の紹介
- ふれあいサロン代表者会議、交流会、研修会などの
情報交換の場の開催
- ふれあいサロン活動を紹介したビデオの貸出
- ふれあいサロン活動に対する活動費や会場費の一部を補助
- ふれあいサロンの広報に関するお手伝い

ふれあいサロン活動について、
参加してみたい、立ち上げたい
などの詳細につきましては
下記までお気軽にご連絡下さい。



社会福祉法人 町田市社会福祉協議会

〒194-0013 町田市原町田4-9-8 町田市民フォーラム4階

電話 042-722-4898 ファックス 042-723-4281

URL <http://www.machida-shakyo.or.jp>